

令和元年 10 月台風第 19 号

災害検証報告書



令和 2 年 3 月

甘楽町令和元年 10 月台風第 19 号災害検証委員会

第1章	検証の概要.....	1
1	検証の目的.....	1
2	台風第19号（令和元年東日本台風）の概要.....	2
3	検証の方法.....	3
第2章	被害の状況.....	5
1	人的被害.....	5
2	住宅等被害.....	5
3	公共施設の被害.....	5
4	水道施設.....	5
5	電気・電話.....	6
6	住民の避難状況.....	7
第3章	台風第19号に対する対応.....	8
1	町の防災体制について.....	8
2	避難勧告の発令について.....	10
第4章	課題と今後の改善への対策.....	11
1	町の防災体制.....	11
2	被害情報の収集.....	12
3	広報活動、災害情報の伝達.....	13
4	避難所の開設・運営.....	15
5	ライフライン.....	18
6	被災者生活支援について.....	19
7	その他.....	20
第5章	参考資料.....	21

## 第 1 章 検証の概要

---

### 1 検証の目的

令和元年 10 月 12 日夜に伊豆半島に上陸し、関東地方を通過して東北地方から東海上に抜けた台風第 19 号（令和元年東日本台風）は、記録的な大雨を本町にもたらした。町では全町に避難勧告を発令し、7 か所の避難所を開設、避難者は 1,029 人に上った。

これまで町の位置的な特性や地形等により災害が少ない町と多くの住民が考えてきたところであるが、今後は地球温暖化等により、頻繁にこのような大型台風が発生する可能性が高く、また、大きな地震がいつ起きてもおかしくない状況である。

災害が起きても被害を最小限に抑えることができるように、今回の台風第 19 号に対する町の対応状況を検証し、本検証によって得られる教訓、改善点を、早急に対応すべき点は実施するとともに、甘楽町地域防災計画やマニュアル等に反映し、今後の防災、減災に向けた取組みに活用していくものとする。

## 2 台風第19号（令和元年東日本台風）の概要

大型で強い勢力の台風第19号は、10月6日に発生後まもなく急速に発達、10月12日（土）19時前に伊豆半島に上陸し、暴風域を伴い関東甲信地方を通過して13日未明に東北地方の東海上に抜けた。台風第19号から吹き込んだ暖かく湿った空気の影響により、群馬県南西部や埼玉県西部を中心に、記録的な大雨となり、1都12県（静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県）で大雨特別警報が発表された。今回の台風は雨雲の規模が非常に大きかったため、関東から東北までの山地で強い雨が続いた点に特徴がある。

本町では11日午後から雨が降り始め、役場に設置されている雨量計では、12日の24時間雨量が454mmで、降り始めからの総雨量は485mmを記録した。24時間雨量を県内の気象庁観測地点と比較すると、下仁田町西野牧（474.5mm）に次ぐ数値であり、平成30年1年間の総雨量（1,065mm）のうち月別の雨量では7月が最大で237mmを記録しているが、その2倍弱の雨が1日で降った計算となった。また、県河川課が設置している秋畑那須地区の雨量計では、11日から12日までの累計雨量が623mmを記録した。

県内で発生した土砂災害は67件（国土交通省発表：令和元年12月4日時点）で、富岡市内匠では、地すべりにより3名の死者が発生した。

### 【群馬県の被害状況】

#### 〈人的被害〉

死者	4人
重傷者	1人
軽症者	8人

#### 〈住家被害〉

全壊	22棟
半壊	196棟
一部損壊	521棟
床上浸水	20棟
床下浸水	112棟

### 3 検証の方法

台風第19号災害対応に関する行政区・職員からの報告書や、議会、消防団の会議で出された要望等を素材として、課題を整理し、改善の方向性について検討し、災害対応を検証する。

#### (1) 議会、行政区、消防団を対象とした調査・意見等

議会からは全員協議会や定例会一般質問で、消防団からは役員会で要望等を提言してもらい、行政区からは次のとおり意見・要望等を文書で報告してもらった。

- ・台風第19号に関する町の対応に対するご意見
- ・区長さんとしてのご意見・ご要望
- ・避難所運営について
- ・住民からの問合せが多かったことなど

#### (2) 町職員の災害対応調査

全ての職員を対象に、従事業務内容と改善点や気付いた点等について報告書を提出してもらった。

#### 【初動時の災害対策業務】

対策班（課名）		所掌災害対策業務	共通事項
総務班	総務課 企画課 議会事務局	・災害情報の収集・災害対策本部の設置・関係機関との連絡調整・職員の非常招集・災害広報・避難所の開設準備・被害情報の収集	災害情報の収集 避難勧告の伝達 災害箇所確認 応急対応
建設班	建設課	・道路、橋梁、河川、公園、林道等の被害調査・道路の通行禁止・建設業者に対する協力要請・道路等の応急復旧措置	救助要請対応 所管施設の被害調査
水道班	水道課	・上下水道施設の点検・上下水道施設の被害調査・応急給水	

産業班	産業課	・観光施設の被害調査・農林業関係の被害調査・農業関係機関との連絡調整・商工関係の災害情報の収集	
衛生班	健康課 住民課 会計課	・避難所の開設準備・社会福祉協議会との連絡調整・民生委員との連絡調整・避難者の健康管理・災害時要支援者に関する事 ・医療機関との連絡調整・負傷者の手当・ごみ、し尿に関する事 ・仮設トイレに関する事	
教育班	学校教育課 社会教育課	・学校施設の避難所開設準備・学校教育施設の被害調査・社会教育施設の被害調査 ・文化財の被害調査	

## 第2章 被害の状況

### 1 人的被害

なし

### 2 住宅等被害

区 分	住 家	非住家（作業場等）	計
全壊・半壊	—	—	—
一部損壊	2棟	1棟	3
床上浸水	2棟		2
罹災世帯※	3世帯		3

※罹災世帯とは罹災証明書の申請を受け付けた世帯

### 3 公共施設の被害

- (1) 土木施設 2 2箇所（道路 19、橋梁 1、河川 1、公園 1）
- (2) 林道施設 1 4箇所（5路線）
- (3) 農業施設 3箇所（取水口 1、水路 2）
- (4) 農地災害 1 1箇所（秋畑 8、小幡 2、天引 1）
- (5) その他 富岡土木事務所関連（道路、河川） 5 2箇所ほか

### 4 水道施設

#### (1) 水道施設

- ①白倉浄水場水系
  - ・鳥屋水源、堂の入水源及び導水管の流出
- ②轟浄水場水系
  - ・芳の元導水管の土砂崩れ等による崩落・流出
  - ・大久保水源ミニダムへの土砂流入
  - ・戦場水源土砂破損
  - ・裏門橋橋梁添架水道管破損
  - ・轟浄水場沈殿池脇崩落

## (2) 簡易水道施設

- ①来波浄水場水系 ・ 沼水源ミニダムへの土砂流入及び導水管土砂破損
- ②国峰浄水場水系 ・ 立野沢水源土砂破損
  - ・ 裏根水源ミニダムへの土砂流入

## 5 電気・電話

土砂流出等に伴う電柱倒壊により秋畑、天引、白倉地区で停電が発生した。また、倒壊した電柱に電話ケーブルも添架されていたため、電話も不通となった。

- ・ 停電：秋畑地区300戸、天引・白倉地区100戸
- ・ 固定、携帯電話不通：秋畑那須地区

被害の詳細は参考資料参照



## 6 住民の避難状況

NO	避難所名	避難者数	開設		閉鎖	配置職員数	
			日	時		職員	保健師
1	秋畑交流センター	14人	11日	18:00	13日	2人	
2	旧二中体育館	208人	12日	10:40	13日	5人	1人
3	にこにこ甘楽	161人	12日	9:00	13日	11人	1人
4	ら・ら・かんら	91人	12日	9:00	13日	5人	1人
5	福島小体育館	63人	12日	11:45	13日	5人	1人
6	防災交流センター 甘楽中体育館	460人	12日	12:30	13日	10人	2人
7	かんら保育園	32人	12日		13日	4人	
	計	1,029人				42人	6人

### ・地域等で開設した避難所

轟産業文化センター
国峰住民センター
第23区住民センター
特別養護老人ホーム シルク

## 第3章 台風第19号に対する対応

### 1 町の防災体制について

気象台、県からの情報や報道により台風による災害発生が想定されたため10月9日から台風に備えるよう各課長に連絡し、10、11日で避難所開設準備や備蓄品を確認、土のうを準備した。また、行政連絡区長へ災害時の協力を依頼するとともに、町民に対して防災行政無線で注意喚起した。

12日は、気象情報や河川の増水、職員からの町内の状況報告により、避難勧告を発令、避難所を順次開設していったが、時間が経過するに伴い、県防災システムや安全安心メールへの入力、防災行政無線の放送、職員配置、住民や職員からの情報報告を受け、災害本部として判断を求められることが非常に多くなり、災害対策本部と現場の職員、避難所に配置された職員との情報共有が困難となり、災害対応に支障が生じることとなった。

#### (1) 町職員の参集状況

12日8時に第1号動員（課長、補佐、水道他関係職員等48人）により参集、災害警戒本部会議を開催した結果、全職員に出動を連絡し、第3号動員体制（非常配備態勢）となった。なお、消防団員である職員は、地域防災計画では消防団員としての活動を優先しているが、今回の出動は上司の判断に委ねた。

#### ●職員配備状況

出動職員数	災害対策本部	避難所	避難所開設準備物資運搬等	災害対応
100人	15人	48人	13人	24人

#### (2) 災害警戒本部

- ・10月11日 16時 災害警戒本部設置
- ・10月12日 8時 災害警戒本部会議

(3) 災害対策本部

気象台から大雨（土砂災害）・洪水警報が発表、10時23分には土砂災害警戒情報が発表され、既に秋畑地区に避難勧告を発令し、災害が発生する可能性が大きくなったため、災害対策本部を設置した。

・10月12日 11時05分 災害警戒本部を災害対策本部へ移行

(4) 消防団の活動状況

12日午前から消防団員は詰所待機し、担当地区の見回りや、町へ河川の状況等の報告を実施した。13日は早朝から町内巡視、災害箇所の確認、被災箇所の応急復旧、秋畑に向かう通行者に対して通行止めの案内をした。

(5) 行政連絡区・民生委員との連携

11日午前中に行政連絡区長へ災害対策の協力を依頼し、12日の避難所開設後は地元の避難所に運営のお手伝いをお願いした。

区長から民生委員へ避難困難者への対応依頼があり、前日までの広報が行き渡っていて親戚宅へ避難している人も多く、適切に連携が取れていた。

## 2 避難勧告の発令について

気象情報の発表及び避難勧告の発令状況は次のとおりであるが、秋畑地区には平成19年9月の台風第9号の際に、秋畑戦場地区で県道富岡神流線に土砂が流出して県道が分断され、一時孤立した経験を踏まえて、大雨警報発表前に避難勧告を発令した。

日	時間	情報等
10月12日	7:12	大雨・洪水注意報
	8:50	【警戒レベル4】避難勧告発令 秋畑地区
	9:10	大雨警報（土砂災害）、洪水警報
	10:23	土砂災害警戒情報
	10:40	【警戒レベル4】避難勧告 善慶寺川久保、城南寺町谷、国峰
	11:45	【警戒レベル4】避難勧告 白倉大山地区
	12:30	【警戒レベル4】避難勧告 庭谷、造石、金井
	12:50	【警戒レベル4】避難勧告 町内全域
	13:15	大雨警報（浸水害）
	14:57	暴風警報
	15:30	大雨特別警報（浸水害、土砂災害）

## 第4章 課題と今後の改善への対策

### 1 町の防災体制

#### (1) 課題

- ・災害の報告を役場で受けてもらえたが、その後の連絡処置が分かりにくい。
- ・自主防災組織が明確化されていない。
- ・避難要支援者（高齢者、障がい者、要介護者等、災害時に支援が必要な方々）については、情報を共有して連携し、漏れのない避難誘導が必要である。
- ・気象情報、河川の増水等現場からの報告や住民からの災害報告等、多くの情報が本部に集中し、すべての判断・指示に対応できなかった。
- ・対策本部からの指示系統が統一されていなかったため、状況確認ができないことが多かった。
- ・図面やホワイトボード等を使用しながら、情報収集や現場状況等の把握や確認が可能な体制をとるべきであった。
- ・本庁舎、西庁舎、公民館に職員が分かれているため情報を共有できなかった。
- ・避難所では町内の災害状況が分からず、避難者からの問合せに苦慮した。災害対策本部から定期的に情報提供する仕組みを検討してもらいたい。

#### 【検証会議での意見】

- 民生委員やにこにこ甘楽（健康課）と連携をとって、避難困難者にもれなく声掛けできるようにすることが大切だと思う。
- 区長さんから民生委員へ、避難困難者への対応依頼があり対応したが、前日までの広報が行き渡っていて親戚宅へ避難している人が多かった。
- 要支援者については毎年「一人暮らし高齢者の調査」が実施されているので、その結果を有効に活用してもらいたい。
- 各行政区で災害時の心得等について、地区担当職員等と話合いを持つとともに、防災士の資格取得を町民・職員に進めることが大事である。

## (2) 改善対策

- 「災害等連絡票」の作成により、災害の報告から処理までを明確化する。
- 町は行政区を自主防災組織として考えており、消防団等の関係機関と協力しながら組織強化に努める。また、行政区で災害時について話し合いを実施し、避難行動等を定めた「地区防災計画」の作成を推進する。
- 町民・町職員の防災士資格の取得を進める。
- 避難要支援者については、町・行政区・民生委員児童委員で情報共有し、相互に協力するほか、町職員を避難支援要員として割り当てることを検討する。
- 地域防災計画や職員防災初動マニュアル等により、各職員の業務内容や役割を事前に確認して訓練を実施する。
- 台風対策は事前に準備できるので、災害対策本部の運営方針や指揮命令系統を確認することで混乱を防止する。
- 災害対策本部を一つのフロアに設けて情報共有と災害対応、避難所への情報提供に取り組む。

## 2 被害情報の収集

### (1) 課題

- ・被災箇所を確認したものの、処理状況が不明で、二重の確認や見落としがあった。
- ・総務課や日直から被災情報を受けたが、場所が不明瞭で、連絡者も不明という事案があった。
- ・被害の情報が重複していたり、行き渡っていない場合もあり、取りまとめの連携がうまく取れていなかった。

### (2) 改善対策

- 「災害等連絡票」の作成により災害情報処理を明瞭化する。また、事前に住民からの災害報告についての取扱いを、総務・建設・産業班で協議する。

### 3 広報活動、災害情報の伝達

#### (1) 課題

- ・避難勧告を地区ごとでなく、家ごとに危険度のランクを決めておいて出すことはできないか。(絶対に避難すべき家との仕分け)
- ・災害時(大雨などによる)の防災無線の放送が聞き取りにくい時の伝達方法を検討すべき。
- ・「警戒レベル4」の避難勧告の意味が分からない人が多かった。
- ・台風が来る前に非常用持ち出し袋を準備してもらうように、事前に防災無線やメールで流してはどうか。
- ・避難者から災害状況と帰宅可否の問合せがあったが、避難所には情報がなかった。
- ・避難勧告が出たが、どうしたらいいのか解らない、防災交流センターの場所が分からないという問い合わせが多くあった。
- ・安全安心メールの登録推進と緊急速報メールの活用が必要である。

#### 【検証会議での意見】

- 高齢者が多いので「警戒レベル4」の意味が分からず、避難するように説明しても理解してもらえなかった。普段から「警戒レベル4」が本当に危ないことを周知するため、言い方を工夫するなどして広報したほうが浸透する。
- 独居老人に電話や訪問等をしたが、避難を促してもどうしても応じてくれない人がいたので、説得するのに苦労した。
- 避難勧告は早くて良かった。建っている家の地域によっても状況は違う。住民もある程度は分かっていると思う。山間部の地域や、河川近くの家は危険である。状況はそれぞれ違うが、早いに越したことはないと思う。
- 雨量の記録はあると思うので、どのくらいの雨量だと土砂崩れが発生するかの実例として今後の避難の目安になると思う。

#### 【検証会議での意見】

- 一人暮らしの世帯に広報をしていたが、消防団の方が「裏門橋が通れない」との状況を伝えてくれた。このことで、相当危険な状況であることが理解してもらえ、避難経路の判断にも繋がった。具体的な情報が非常に役に立った。
- 雨が小降りになったから帰宅したいという人がいたが、どちらかという  
と帰りの安全を確保することが重要だと思うので、避難解除の仕方を検討して欲しい。

#### (2) 改善対策

- 家ごとに危険度のランクを決めることは容易でないが、地区単位・団地単位等のできるだけ小さい集落での避難情報が発令できるように調査する。
- 町の安全安心メールの登録を推進するとともに、緊急速報メールを活用したい。また、消防ポンプ車や公用車による広報を実施する。
- 「警戒レベル」での避難情報は、令和元年6月からの新しい制度なので、今後周知に努める。
- 町民に災害対策として非常用持ち出し品の備えを周知するとともに、避難勧告の前に「警戒レベル3」の避難準備情報を発令する。
- 災害対策本部から避難所に情報提供できる体制を取る。



## 4 避難所の開設・運営

### (1) 課題

- ・避難所の毛布が足りなかった。
- ・避難所ごとにリーダーシップが取れる人及び指揮官が必要である。
- ・体育館は、備蓄品が何もないので、災害備蓄品や情報把握用のテレビ等の配備が必要
- ・避難所の運営は、地域の役職者を含めてチームを編成して運営できるように考えておく必要がある。
- ・ペットの避難については、衛生上の問題、アレルギーや動物を嫌がる人がいるので、問題がある。ペットスペースが必要である。
- ・避難生活を送るにあたり、町で全てのことを対応することは難しいと感じた。住民一人ひとりが事前に必要なものを準備するなど防災への意識の向上が大切である。
- ・風雨が弱まると帰宅する人が多かった。土砂崩れや断水の情報等の災害情報があれば、安全を確認できてから帰宅するように伝えられた。
- ・授乳できる部屋、障がいのある方用の部屋や体調の悪い人用の部屋やスペースなどが必要である。
- ・避難所で使用する備品等はあらかじめまとめて収納しておき、持っていけばすぐに避難所を開設できるようにしておく。
- ・住民の方より、ホームページやメール等で避難所の受け入れ状況を流したほうが良いとの声があった。
- ・責任者が災害対策本部と密に連絡を取り、状況説明や指示をだしてもらおうと動きやすい。また、避難所となった施設の責任者等（校長先生等）がいれば必要な物品の有無や場所が分かる。
- ・運営スタッフと分かるビブスを用意してもらいたい。

#### 【検証会議での意見】

- 個別の問題はあったと思うが全体的には満点に近いと思っている。マニュアルでは避難所運営は細かく決められている。地元の区長等の住民も運営に責任を持ち、人数を投入した方が良いと思う。そうすれば、職員には職員としての職務で活躍してもらえないのではないかと思う。我々がどういう対応や準備ができるかを重点的に検証する必要がある。手ぶらでの避難もあったが、事前に防災無線等で周知し準備の必要性を広報していく必要がある。
- 多くの人が避難するとなると、全ての人に平等にサービスが提供できるかはわからないので、避難される方にも事前に準備をしてもらえるような体制作りをしていく必要があると思う。避難している方からは、町がどんな状況なのか情報提供が足りなかったとの声があったので、反省すべき点である。
- 防災交流センターではペットと共に玄関に避難していた。ペットがいるから避難できないという人は結構いると思う。設ける努力をする必要があると思う。
- ペットがいるために避難できなかった人は多くいた。ペットにも外飼いと中飼い、種類もいろいろあるが、事前に周知しておかないと避難をためらう人が出てくる。
- 避難した人の中では自宅周辺が気になるという方が多かった。テレビが見られる場所の提供はしたが、NHKの全国的な情報ではなく、町内のピンポイントの状況が分からず、避難者が求めている情報とは違った。
- 避難者には受付簿に避難運営の協力出来ることを書いてもらい、お手伝いをしてもらったかどうかと提案したい。
- 白倉研修センターが避難所に指定されているが、建物が老朽化しており、設備も不十分である。避難所として最低限保有すべき設備・備品等を定めて、町の避難所全体に適用をお願いしたい。

## (2) 改善対策

- この災害で全町に避難勧告を発令し、1,029人避難している実績により、毛布・備蓄食料を購入した。また、災害時の備蓄を町民に周知する。
- 避難所ごとに補佐または係長級の担当職員を決めておき、事前に避難所の配置や災害用備蓄品の保管場所等を確認しておき、円滑な避難所開設・運営ができる体制を整える。
- 避難所となる体育館にはテレビ・ラジオについて配線済み、備蓄可能な体育館には備蓄品を配備する。
- 避難所の運営は、今回の避難に際しても区長に協力していただいたが、避難者の中で協力していただける人がいれば、避難の受付の際にその旨を記入してもらうなど、避難所運営に協力できる体制を取る。
- ペットの避難については、県が策定するガイドラインを参考に町の受け入れマニュアルを策定して備える。
- 防災訓練や広報、区長会を通して町民に対して防災意識の向上を図る。
- 避難者の帰宅については、災害対策本部から各避難所へ避難解除の指示が出てからとする。
- 授乳が必要な避難者の方、障がいのある方、体調の悪い方は、避難した避難所で支障がある場合は一時避難後にそれぞれに適した避難所に移動する。
- 避難所の受入れ状況は、可能な限り町ホームページに掲載する。
- 避難所運営スタッフと分かるビブスを準備する。
- 町内食品会社と協定し、食品の提供先を確保する。
- 避難所として最低限必要な設備、備品等の基準を決めて、施設整備、備品購入を進める。

## 5 ライフライン

秋畑、小幡、天引地区を中心に、各地で町道・県道への土砂流出、傾斜地の崩落、土砂崩れが発生した。また、上水道では大規模な土砂崩れによる導水管の流出、裏門橋の添架水道管の破損により、秋畑・小幡地区で断水が発生した。

### (1) 課題

- ・ 普段から災害の起きそうな場所の整備、未然に防ぐ施設等が必要である。過去と同じような場所や、新しく整備された場所での災害が目立った。
- ・ 被害を受けた水道施設、水源地から浄水場までの導水管や民地を通っている水道管は、今後埋設箇所を検討していかなければならない。
- ・ 土砂流出による道路災害や電柱の倒壊は、流通や電気・電話の支障となり、事業所・農業（生産活動）への影響が大きい。

### (2) 改善対策

- 災害を未然に防ぐため、県単補助や国庫補助による山林の沢などへ治山堰堤の築造、河川への砂防堰堤の築造や地すべり地区などの指定による予防対策を実施する。
- 土砂崩れ等により流出となった導水管への対応は、現場の状況に応じて復旧時にコンクリートを巻き立てるなど、新たな土砂崩れ等に対応できるように復旧し、将来的には山間部や民地に埋設の水道管は県道・町道への布設替えを検討していく。
- 橋桁下部に添架の水道管は、下流横部への添架を検討していく。
- 道路の仮復旧を速やかに実施できる体制を構築し、可能な限り早急に通行可能な状況を作るとともに、電気・電話の復旧を図る。

## 6 被災者生活支援について

台風第19号災害で、住家3世帯、非住家1世帯の4世帯が、被災（一部損壊3棟、床上浸水2棟）した。被災状況により、国の被災者生活再建支援法や町の被災者生活再建支援金支給要綱には該当しなかったが、床上浸水の2世帯については「群馬県災害見舞金支給要綱」に該当し、また、4世帯とも日本赤十字社の災害義援金の対象となり、それぞれ見舞金、義援金が支給された。

### (1) 課題

- ・今回の住家被害については被害の程度も少なく、一定程度の支援を受けることができたが、一部損壊であっても住家が使用できなくなる場合があるので、町独自の支援制度を創設してはどうか。
- ・土砂の流入した住家の土砂撤去は、被災軒数が少なかったため町職員または家主の業者依頼により実施したが、被災住家が多くなった場合はボランティアの受入れを検討しなければならない。
- ・災害ごみについては、富岡甘楽衛生施設組合が所有するウオーターランド跡地に仮置きし、その後、処分した。大きな災害が発生した場合に備えて、ごみ置き場の候補地を検討する必要がある。

### (2) 改善の方向性

- 他団体の生活再建支援制度を参考に町独自の災害支援金・見舞金制度も検討していく必要がある。
- 甘楽町社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアを募集する。
- ごみ集積地として利用可能な複数の町有地を検討しておく。

## 7 その他

### (1) 課題

#### 【検証会議での意見】

- 道路への土砂流出が、どれ位の降雨量で起きているかを把握する必要がある。
- 富岡警察署警備課で人命救助を担っている。町職員と事前に連絡を取り対応したが、避難に応じない人への働きかけについても協力していきたい。
- 消防として対応に苦慮した点は、ライフラインの寸断により孤立した地区において、避難していない方からの 119 番通報へどう対処するかであった。道路が崩壊すると、緊急車両での通行が不可となり、ヘリコプターなどの特殊な機材を用いて対応に当たらなければならない。大規模災害では、限られた人員及び資機材の有効かつ円滑な部隊運用が救出のカギとなるので、孤立の恐れが高い地区の非避難者情報を可能な限り率先して収集に当たり、情報を各行政間で共有することが出来れば、事案発生時に備えた救出計画の立案に有効であると感じた。

### (2) 改善の方向性

- 10月12日9:35に報告された秋畑百瀬の土砂崩れが、降り始めからの雨量が約200mm（秋畑那須の県河川課雨量計）で発生していることを考慮すると、気象台の予報を活用し、事前に避難の発令を考えなければならない。今回の場合、100mmを超えた時点で避難情報の準備が必要となったと考えられる。
- 区長や隣人が避難を呼びかけても、避難に応じない人については、警察とも協力して避難を促す。
- 概ね町民の避難が終了した時点で、区長や民生委員児童員から聞き取り調査により非避難者情報を把握し、警察・消防へ報告する。

## 第5章 参考資料

---

1. 台風第19号気象庁資料
2. 広報かんら
3. 被害状況
4. 災害写真
5. 検証委員会





# 令和元年東日本台風（台風第19号）

気象庁報道資料より

## ＜東日本の広い範囲における記録的な大雨により大河川を含む多数の河川氾濫等による甚大な被害＞

### ■ 台風概要

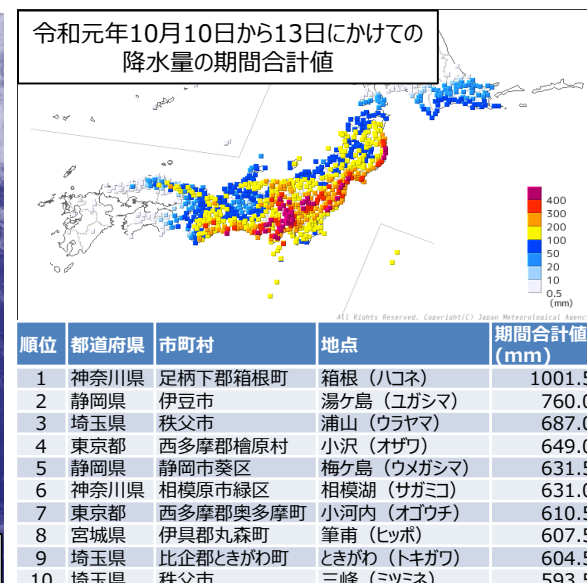
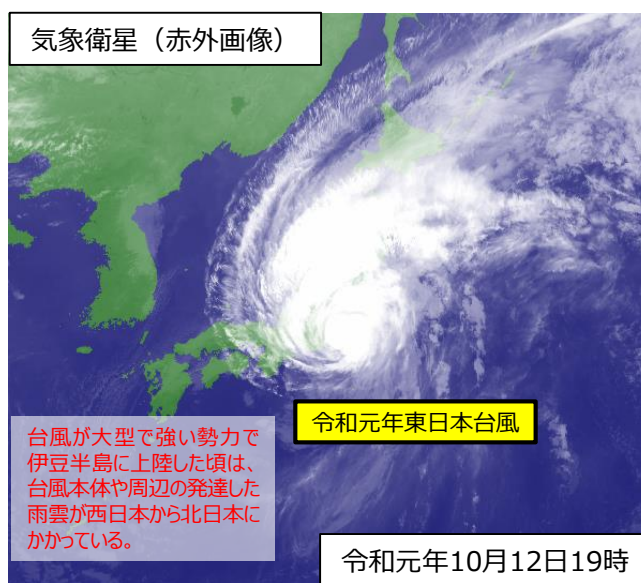
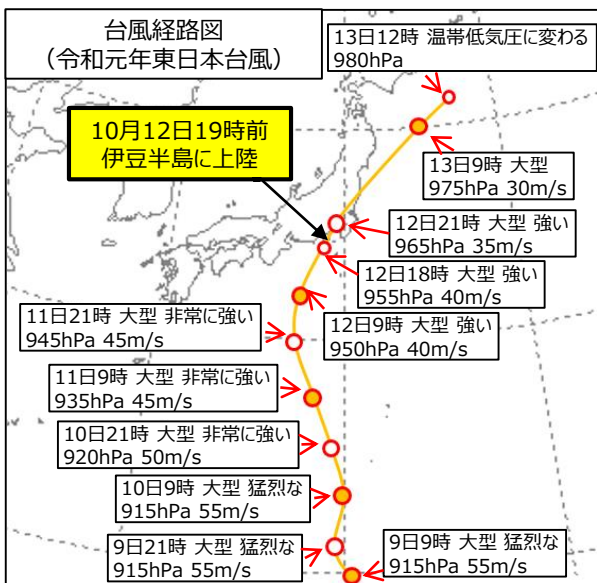
- 令和元年東日本台風（台風第19号）は、令和元年10月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。
- 静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。10日からの総雨量は神奈川県箱根町で1000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。この記録的な大雨により、13都県に大雨特別警報を発表した。
- 東京都江戸川臨海では観測史上1位の値を超える最大瞬間風速43.8メートルを観測するなど、東日本から北日本にかけての広い範囲で非常に強い風を観測した。また、12日には千葉県市原市で竜巻と推定される突風が発生した。
- 静岡県石廊崎で波高13メートル、京都府経ヶ岬で波高9メートルを超える記録的な高波が観測されたほか、東京都三宅島で潮位230センチなど、静岡県や神奈川県、伊豆諸島で、過去最高潮位を超える値を観測したところがあった。
- この大雨の影響で、広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生した。これら大雨による災害及び暴風等により、人的被害や住家被害、電気・水道・道路・鉄道施設等のライフラインへの被害が発生した。また、航空機や鉄道の運休等の交通障害が発生した。

※ 被害に関する情報は、令和2年2月12日 内閣府「令和元年台風第19号等に係る被害状況等について」より

### ■ 人的・家屋等被害

- 死者99名、行方不明者3名、住家全壊3,280棟、住家半壊29,638棟、住家一部損壊35,067棟、床上浸水7,837棟、床下浸水23,092棟

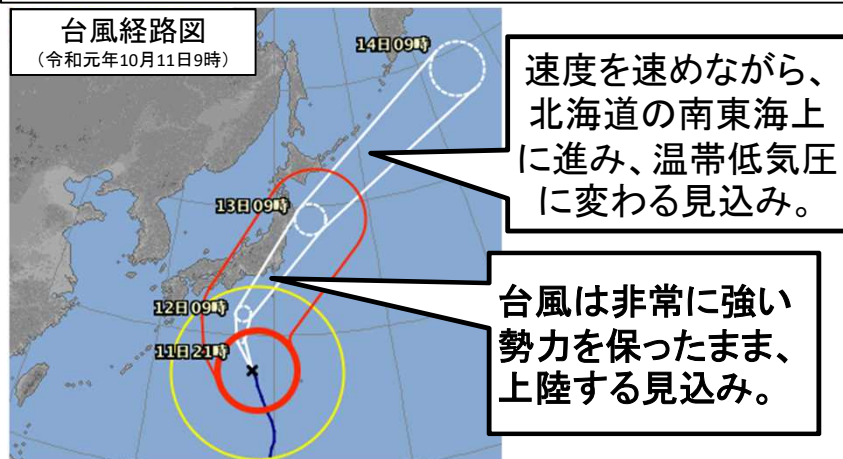
※ 令和2年2月12日 内閣府「令和元年台風第19号等に係る被害状況等について」より



## 台風第19号について(10月11日)

大型で非常に強い台風第19号は、12日夕方から夜にかけて、非常に強い勢力を保ったまま東海地方または関東地方に上陸し、その後東日本から東北地方を北東へ進む見込みです。12日から13日にかけて、東日本を中心に、西日本から東北地方の広い範囲で猛烈な風が吹き、海は猛烈なしけとなり、記録的な暴風となるところもあるでしょう。また、台風本体の非常に発達した雨雲がかかるため、広い範囲で記録的な大雨となる見込みです。状況によっては、大雨特別警報を発表する可能性があります。伊豆に加えて関東地方でも土砂災害が多発し、河川の氾濫が相次いだ、昭和33年の狩野川(かのがわ)台風匹敵する記録的な大雨となるおそれもあります。全国的に、暴風、うねりを伴った高波、大雨による土砂災害、低い土地や地下施設の浸水、河川の増水や氾濫、高潮や高潮と重なり合った波浪による浸水や沿岸施設の損壊に厳重に警戒してください。また、落雷、竜巻などの激しい突風に十分注意し、交通障害や農作物の管理、停電、塩害などにも留意してください。

各地の気象台の発表する警報・注意報など気象情報に留意するとともに、自分の命、大切な人の命を守るために、風雨が強まる前に、夜間暗くなる前に、市町村の避難勧告等に従って、早め早めの避難、安全確保をお願いします。



### 【台風の見通し】

大型で非常に強い台風第19号は、11日9時現在、父島の西海上を北北西へ進んでいます。今後、次第に北北東から北東へ進路を変えて、12日夕方から夜にかけて、非常に強い勢力を保ったまま東海地方または関東地方に上陸し、13日にかけて速度を速めながら、東日本と東北地方を進む見込みです。その後、北海道の南東海上で温帯低気圧に変わる見込みです。



高波による道路の落橋被害  
(北海道神恵内村) 写真提供: 北海道

注) イラスト・写真は想定される災害を示しています。

## 【暴風と高波の見通し】

・東日本・西日本の太平洋側では、11日昼過ぎから大しけとなり、11日夕方から非常に強い風が吹き、11日夜までには、猛烈なしけとなるところがある見込み。

・12日から13日にかけて、西日本、東日本、東北地方の広い範囲で猛烈な風が吹き、記録的な暴風となるところもある。太平洋側では、猛烈なしけが続く。日本海側でも暴風が吹き、大しけとなる見込み。

・台風第15号と同程度の暴風のおそれがあり、15号に比べて、日本海側も含め、広い範囲で暴風となる見込み。

### ■ 暴風

12日までに予想される最大風速（最大瞬間風速）

東海地方、	45メートル（60メートル）
関東甲信地方	40メートル（60メートル）
近畿地方	30メートル（45メートル）
東北地方	28メートル（40メートル）
北陸地方、四国地方	25メートル（35メートル）
中国地方、小笠原諸島	23メートル（35メートル）
九州北部地方	22メートル（35メートル）
北海道地方、九州南部	20メートル（30メートル）

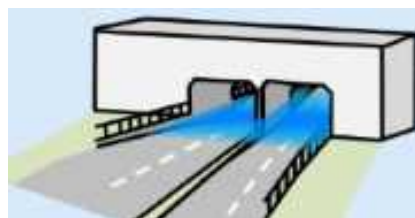
これ以降、13日も東日本、北日本では猛烈な風や非常に強い風となる見込み。

### ■ 高波

12日までに予想される波の高さ(最大)

東海地方、関東地方、伊豆諸島	13メートル
近畿地方、小笠原諸島	10メートル
東北地方、四国地方	9メートル
北陸地方、中国地方、九州北部地方、九州南部、奄美地方、沖縄地方	6メートル
北海道地方	4メートル

これ以降、13日も東日本、北日本では、猛烈なしけや大しけとなる見込み。



## 【大雨の見通し】

・11日午後から西日本太平洋側や東日本での南東向きの斜面を中心に、非常に激しい雨が降り始める。

・12日から13日にかけて、西日本から東北地方では広い範囲で、台風に伴う雨雲がかかり、非常に激しい雨や猛烈な雨が降り、東日本を中心に、狩野川台風匹敵する、記録的な大雨となるおそれ。

・12日12時までの24時間の雨量は、多いところで、東海地方では500ミリ、13日12時までの24時間の雨量は、東海地方では600～800ミリ、関東甲信地方と北陸地方では300から500ミリなど、広い範囲で大雨となるおそれ。



九州地方整備局HPより  
地下街の浸水状況 H15.7 福岡水害（博多駅）



写真：広島市で発生した土砂災害（平成26年8月20日気象庁撮影）



岡山県倉敷市真備町の浸水状況  
小田川  
写真：気象庁職員撮影



注)イラスト・写真は想定される災害を示しています。

### 24時間雨量(多いところ) 単位:ミリ

	12日12時まで	13日12時まで
北海道		50～100
東北	100	300～400
北陸		300～500
関東甲信	250	300～500
伊豆諸島	250	300～400

	12日12時まで	13日12時まで
東海	500	600～800
近畿	250	200～300
中国		200～300
四国	200	50～100

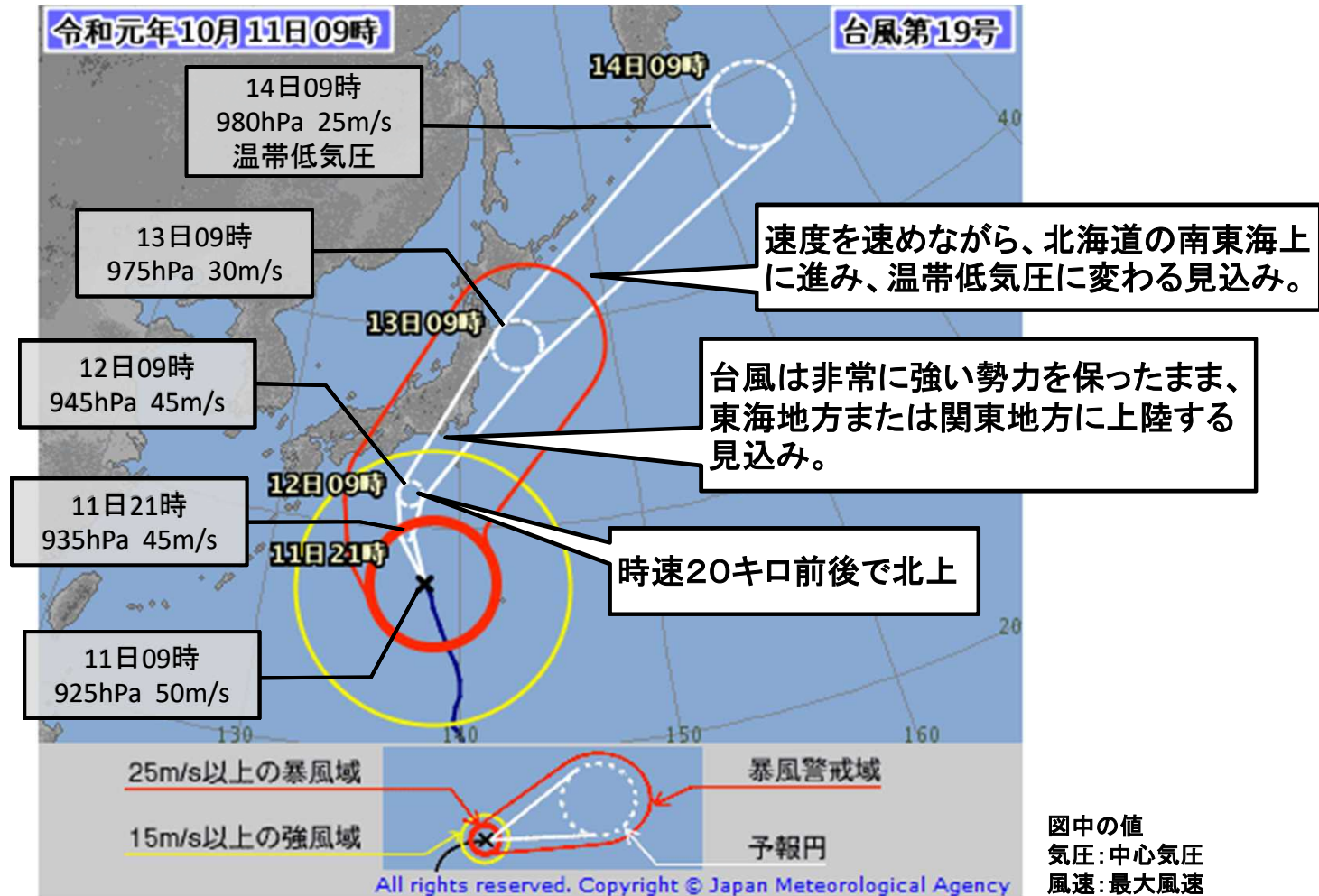
この雨大丈夫? そんな時は  
気象庁ホームページで確認

危険度分布 検索



# 台風進路予想

10月11日  
10時時点の資料



台風第19号の進路予想図(11日9時)

今後の予想を含めた最新の情報は、各地の気象台が発表した気象情報をご利用ください。  
(台風情報: <https://www.jma.go.jp/jp/typh/>)

■台風19号による雨量

観測点：甘楽町役場  
単位：mm

Table with columns: 月日, 時刻, 時間雨量, 連続雨量, 日量雨量. Data for 10月11日 and 10月12日.

時間雨量は、その時刻までの1時間に降った量。連続雨量は、その時刻までの累計量。

■被害状況など

- 人的被害…なし
住宅被害…土砂の流入 3棟 (秋畑)
県有施設…富岡神流線 (戦場地区・上来波付近・河振入口付近ほか)
町有施設…林道草喰八丁河原線 (天引鳥屋方面)
その他…公用車1台流失

●町の対応

- 10月11日 (金)
16:00 災害警戒本部設置
18:00 秋畑地域交流センターに自主避難所開設
10月12日 (土)
7:12 大雨、洪水、強風、雷注意報発表
12:50 町内全域に避難勧告発令

Table with columns: 避難所, 避難者数 (人). Lists various shelters and their occupant counts.



避難所の様子 (旧甘楽二中体育館)



台風19号の爪痕

総雨量485ミリ 記録的な大雨

- 1 舗装面が崩壊した富岡神流線・河振入口付近 (秋畑)
2 小幡忠霊塔の法面が崩落した金井小幡線 (小幡)
3 法面が崩落した林道草喰八丁河原線・草喰地内ゴルフ場脇 (天引)
4 右岸山林が崩壊、土砂が流出した富岡神流線・戦場地区 (秋畑)

東日本を縦断

大型で強い勢力の台風19号は、10月12日夜に伊豆半島に上陸し、関東地方を縦断して東北地方から東海上に抜けました。

町内全域に避難勧告

甘楽町では11日午後3時前から雨が降り始め、午後6時、秋畑地域交流センターに自主避難所を開設しました。

道路や電気・水道などが寸断

この雨のため、秋畑戦場地内で右岸山林崩壊により土砂が流出、また、秋畑河振入口付近の道路舗装面が崩壊し、主要地方道富岡神流線は一時通行止めになりました。



各地域では、住民が自分たちで土砂を取り除く作業に参加しました。写真：秋畑・芳の元

善意の紹介

甘楽町レンゲの会(黒澤新一代表)
避難所炊き出しに白米60kgを寄付されました。

今回の災害にあたり、多くの方々にご支援・ご協力をいただきました。ありがとうございました。

## 令和元年台風19号 災害査定結果

### 公共土木

(金額単位:千円)

No.	査定番号	路線河川名	工種	箇所名	個別名	申請額	決定額	決定率	延長(m)	備考
①	199	(普)芳の元沢川(右岸)	河川	大字秋畑	—				16.5	
②	200	(町)下井巖島線	道路	大字小幡	—				12.0	
③	201	(町)萩宮1号線	道路	大字善慶寺	—				10.5	
④	202	(町)寺町谷大口上線	道路	大字小幡	—				8.0	
⑤	496	(町)城枇杷久保線	道路	大字国峰	—				21.0	
⑥	203	(町)二ツ石赤谷戸線	道路	大字秋畑	—				9.0	
⑦	493	(町)桑木沢2号線	道路	大字秋畑	—				23.8	
⑧	498	(町)谷ノ口3号線	道路	大字秋畑	—				29.0	
⑨	204	(町)瀧ノ沢線	道路	大字秋畑	—				25.0	
⑩	500	(町)北平内久保線	道路	大字秋畑	—				14.0	
⑪	502	(町)来波沼線	道路	大字秋畑	1工区				42.0	
⑫	503	(町)来波沼線	道路	大字秋畑	2工区				82.5	
⑬	499	(町)白山狐久保線	道路	大字白倉	—				19.1	
⑭	205	(町)老丁田南尺鶴線	道路	大字上野	—				33.0	
⑮	491	(町)永州東荻線	道路	大字秋畑	1工区				23.5	
⑯	492	(町)永州東荻線	道路	大字秋畑	2工区				4.9	
⑰	495	(町)秋畑城山1号線	道路	大字秋畑	—				20.0	
⑱	497	(町)大平3号線	道路	大字秋畑	—				14.5	
⑲	494	(町)轟宝昌院線	道路	大字轟	—				60.0	
⑳	504	(町)向井菊ヶ池線	橋梁	大字轟	神出萱橋				13.0	
㉑	501	(町)凡越森線	道路	大字秋畑	—				72.6	
㉒	3	(都)甘楽総合公園	公園	大字小幡	野球場				90.0	
			箇所数	22.0		188,337	187,697	0.9966		

### 林道災

(単位:千円)

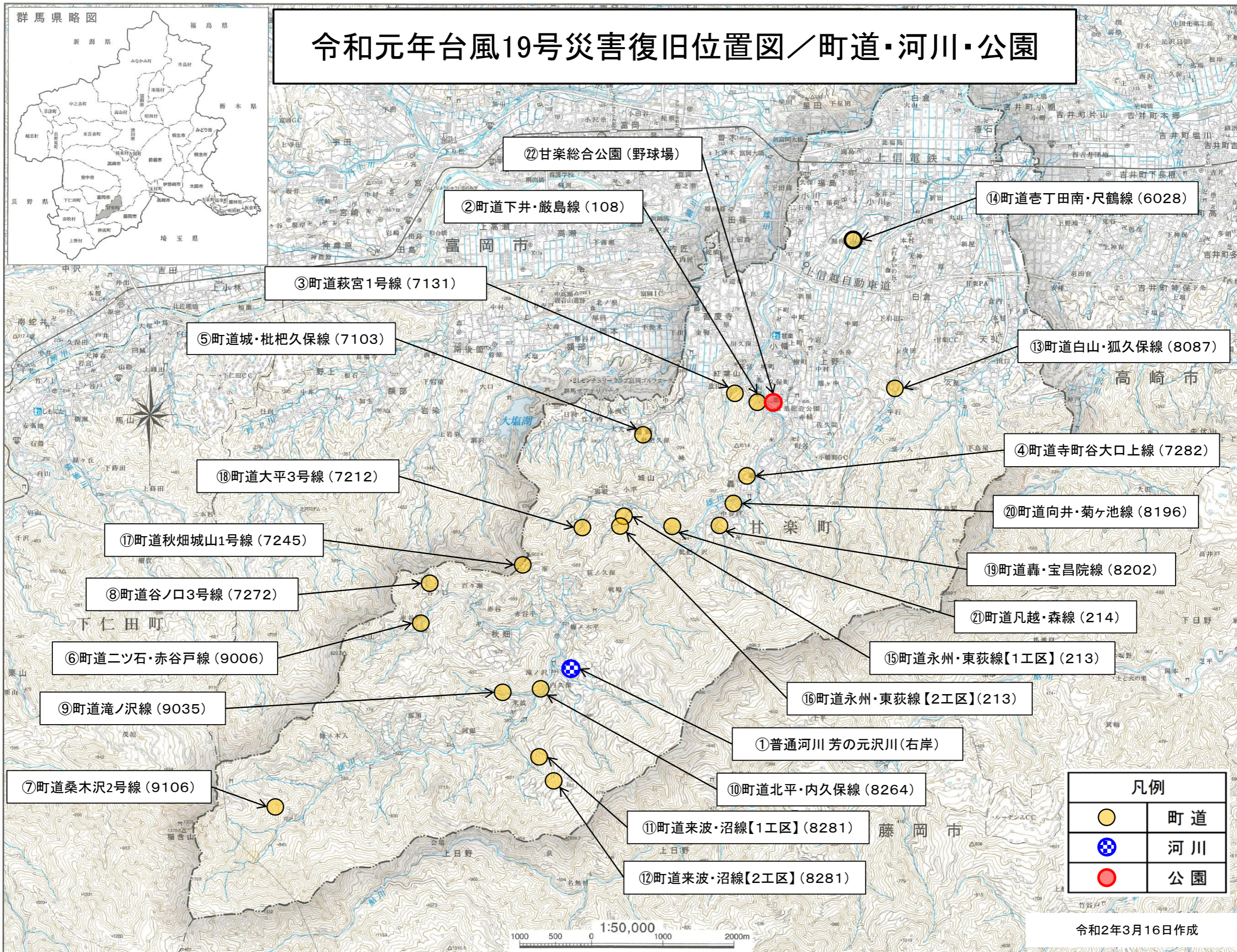
査定番	査定番号	路線河川名	工種	箇所名	個別名	申請額	決定額	決定率	延長(m)	備考
①-1	763	芳の元	林道	大字秋畑	1号箇所				90.0	
①-2	199	芳の元	林道	大字秋畑	2号箇所				11.0	
①-3	200	芳の元	林道	大字秋畑	3号箇所				13.0	
①-4	201	芳の元	林道	大字秋畑	4号箇所				60.0	
②-1	202	西荻赤谷	林道	大字秋畑	1号箇所				9.0	
②-2	203	西荻赤谷	林道	大字秋畑	2号箇所				35.0	
②-3	204	西荻赤谷	林道	大字秋畑	3号箇所				11.0	
②-4	205	西荻赤谷	林道	大字秋畑	4号箇所				15.0	
③-1	491	稲含高倉	林道	大字秋畑	1号箇所				20.0	
③-2	492	稲含高倉	林道	大字秋畑	2号箇所				36.0	
③-3	493	稲含高倉	林道	大字秋畑	3号箇所				25.0	
④-1	495	入山	林道	大字秋畑	1号箇所				8.0	
④-2	496	入山	林道	大字秋畑	2号箇所				19.0	
⑤	497	二の倉	林道	大字秋畑	—				58.0	
			箇所数	14.0		76,760	65,510	0.8534		

### 農 農地災

(単位:千円)

No.	査定番号	路線河川名	工種	箇所名	個別名	申請額	決定額	決定率	延長(m)	備考
(I)	501/384	大口頭首工	頭首工	大字小幡					20.0	
(II)	1/384	河振地区	畑	大字秋畑					22.0	フトン籠工
(III)	2/384	内久保地区	畑	大字秋畑					13.0	ブロック積工
(IV)	3/384	佐久間1	畑	大字小幡					12.0	フトン籠工
(V)	4/384	佐久間2	畑	大字小幡					17.0	フトン籠工
		補助率 施設65%、農地50%	箇所数	5.0		11,058	9,353	0.8458		

# 令和元年台風19号災害復旧位置図／町道・河川・公園

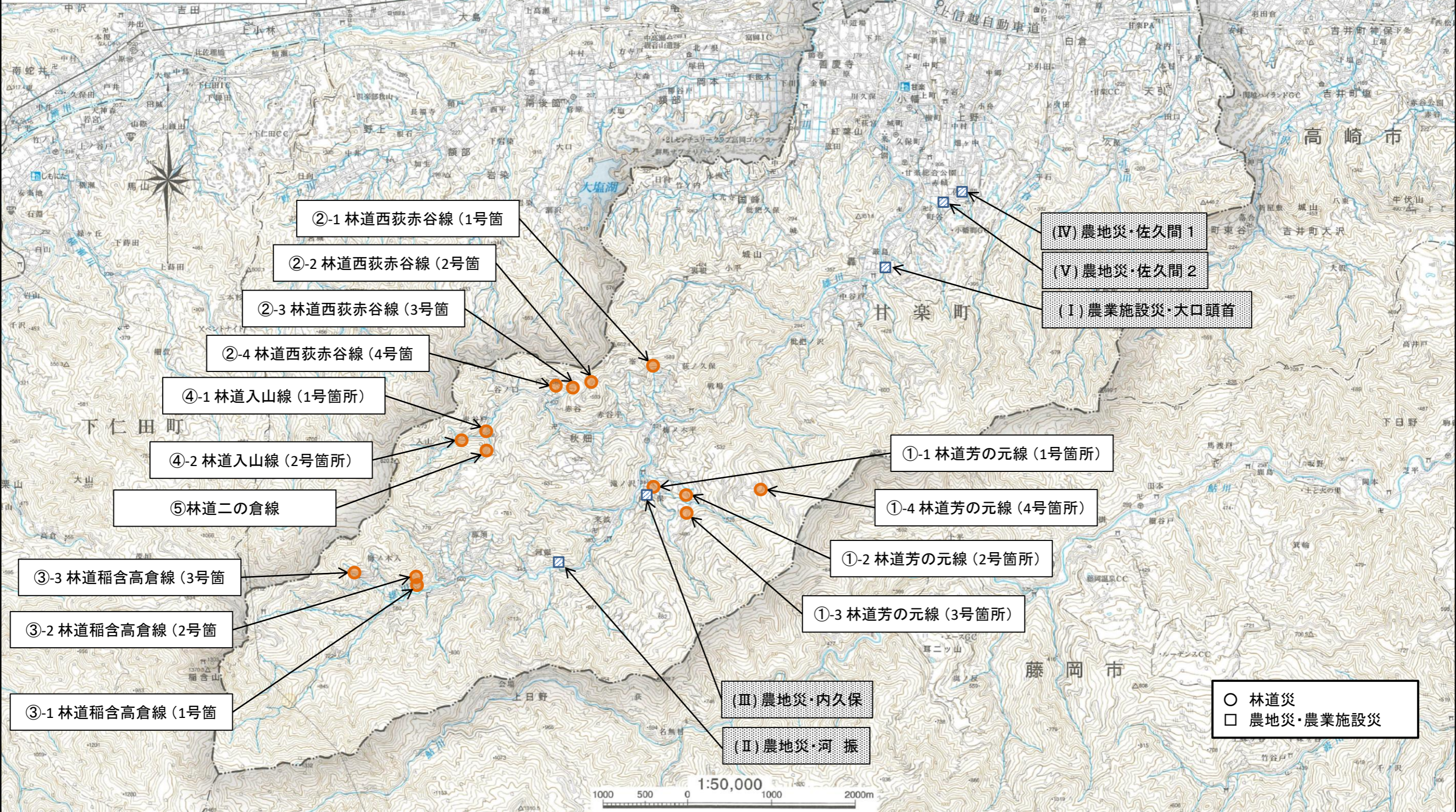


凡例	
●	町道
⊕	河川
●	公園





# 令和元年 台風19号 / 林道災害・農地等災害

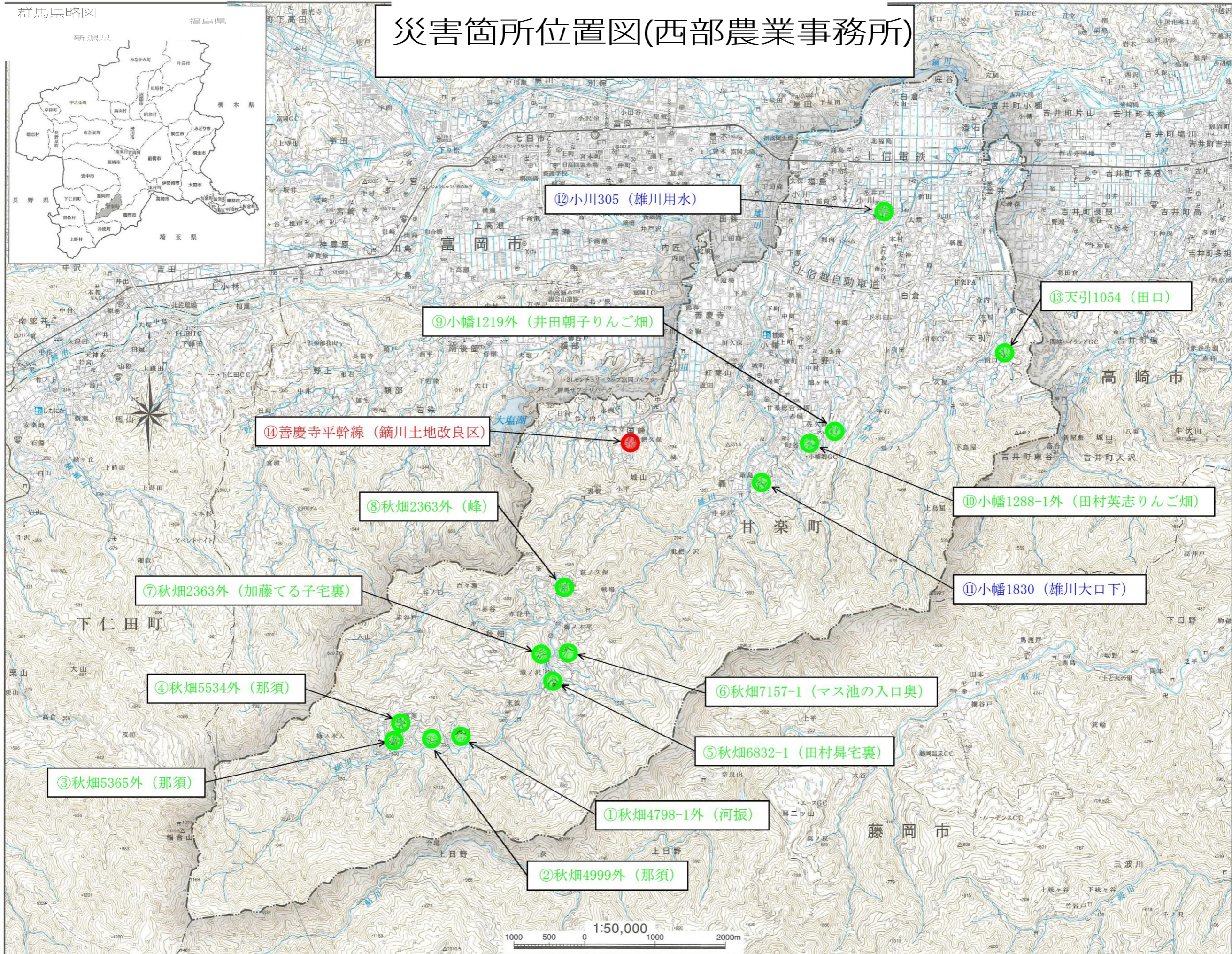


○農業用施設等災害箇所

図面番号	地区名	場所
1	秋畑（河振）	秋畑4798-1外 ○地滑りによる農地等崩落
2	秋畑（那須）	秋畑4999外 ○旧那須分校（入口）北側の農地の石積みの崩落
3	秋畑（那須）	秋畑5365外 ○住宅裏手の斜面（原野）が崩落し、住宅に土砂が流入
4	秋畑（那須）	秋畑5534外 ○そば畑周辺、休んべえや南の農地にて石積みが数か所崩落
5	秋畑	秋畑6832-1 ○住宅裏手の石積みが崩落し、農地の土砂が住宅に流入
6	秋畑	秋畑7157-1外 ○マス池入口先の河川（雄川の支流）にて護岸が崩落
7	秋畑 （梅ノ木平）	秋畑3978-1 ○住宅裏の畑の石積みが崩落し、農地の土砂が住宅に流入
8	秋畑（峰）	秋畑2363外 ○キウイ畑周辺にて地滑りにより農地の沈下
9	小幡	小幡1219外 ○りんご畑の東斜面の崩落
10	小幡	小幡1288-1外 ○りんご畑の西斜面の崩落
11	小幡	小幡1830 ○雄川堰の大口への土砂流入（浚渫）
12	小川	小川305 ○雄川堰の石積み崩落
13	天引（田口）	天引1054 ○田口たんぼ東側の天引川の支流沿いにて護岸が崩落したことにより田の畦畔の一部が崩落
14	善慶寺	善慶寺平幹線（鏑川土地改良区） ○水路崩落
	合 計	14か所



# 災害箇所位置図(西部農業事務所)



⑫小川305 (雄川用水)

⑨小幡1219外 (井田朝子りんご畑)

⑬天引1054 (田口)

⑭善慶寺平幹線 (鏑川土地改良区)

⑧秋畑2363外 (峰)

⑩小幡1288-1外 (田村英志りんご畑)

⑪小幡1830 (雄川大口下)

⑦秋畑2363外 (加藤てる子宅裏)

⑥秋畑7157-1 (マス池の入口奥)

④秋畑5534外 (那須)

⑤秋畑6832-1 (田村昇宅裏)

③秋畑5365外 (那須)

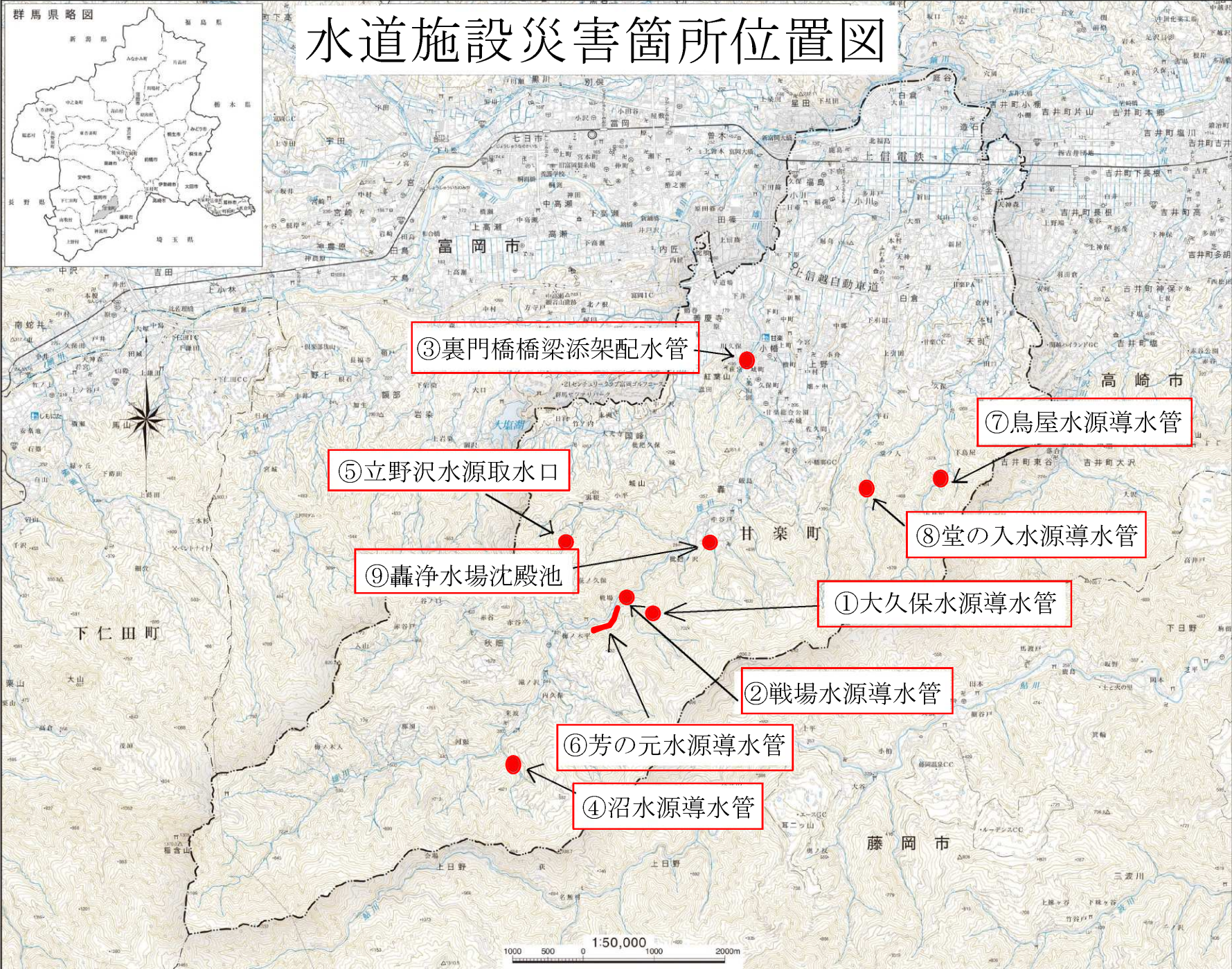
①秋畑4798-1外 (河振)

②秋畑4999外 (那須)

○水道施設 災害復旧箇所一覧

図面 番号	地区 名	場 所	被災状況
1	秋畑	大久保水源導水管	取水施設であるミニダムに土砂が堆積し、取水ができない状態。
2	秋畑	戦場水源導水管	取水口が目詰まりを起こし、取水ができない状態。
3	小幡	裏門橋橋梁添架配水管	河川の増水に伴い、裏門橋に添架された配水管が抜け落ちた。
4	秋畑	沼水源導水管	取水施設であるミニダムに土砂が堆積し、取水ができない状態。
5	秋畑	立野沢水源取水口	台風19号の大雨により、取水口が決壊した。(大平ミニダム土砂堆積)
6	秋畑	芳の元水源導水管	土砂の崩壊に伴い、導水管が破損して取水ができない状態。
7	天引	鳥屋水源導水管	河川の増水に伴い、導水管が破損して取水ができない状態。
8	天引	堂の入水源導水管	河川の増水に伴い、導水管が破損して取水ができない状態。
9	轟	轟浄水場沈殿池	浄水場沈殿池の間知ブロック下が洗掘されたことにより、沈殿池の脇が陥没し穴が開いた状態。
	合計	9 か所	

# 水道施設災害箇所位置図





林道稲含高倉線



林道稲含高倉線



林道稲含高倉線



那須・住宅裏土砂崩れ



那須修景施設公衆トイレ



主要地方道富岡神流線（秋畑・河振）



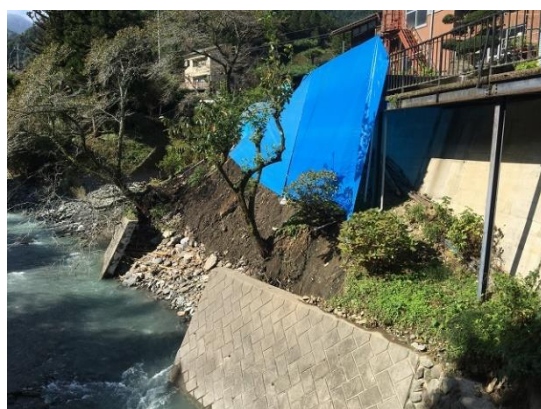
主要地方道富岡神流線



主要地方道富岡神流線



林道芳の元線



雄川護岸（秋畑）



県道秋畑富岡線



県道秋畑富岡線



秋畑 粟の沢



秋畑 百々瀬





林道二ノ倉線



林道二ノ倉線



秋畑 峰



秋畑 峰



秋畑 裏根



秋畑 裏根



秋畑 戦場



秋畑 戦場



秋畑 戦場



主要地方道富岡神流線（戦場）



小幡 小島田



小幡 リンゴ園



甘楽ふるさと館北



甘楽野球場



裏門橋



県道金井小幡線（鐘堂坂）



国峰 永州



国峰 城



福島河川緑地



福島河川緑地



鏑川（大山団地付近）



鏑川（大山団地付近）



白倉川



天引川



林道草喰八丁河原線



林道草喰八丁河原線



林道草喰八丁河原線



林道草喰八丁河原線



天引 鳥屋



天引 鳥屋



甘楽中体育館



防災交流センター（炊き出し）



にこにこ甘楽



旧第二中学校体育館

# 令和元年10月台風第19号災害検証について

## 1 検証の進め方

台風第19号災害対応に関する「行政区からの報告」、「職員からの報告」等を素材として、対応状況について把握のうえ、課題等を整理し、改善の方向性等について検討のうえ、検討結果を報告書として取りまとめる。

## 2 検証項目

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| ①町の防災体制    | 災害対策本部の体制、初動対応、情報収集、行政区や消防団との連携 |
| ②避難勧告の発令   | 発令の時期、広報等の方法                    |
| ③避難所の開設・運営 | 避難所の開設、運営、支援                    |
| ④ライフライン    | 上水道                             |
| ⑤その他       | 被災者支援                           |

## 3 検証結果

検証結果を取りまとめ、その結果を公表するとともに、地域防災計画や避難所運営マニュアル等に反映させるなど、本町の防災力の強化に活用していく。

## 4 スケジュール

第1回 (2/21)

第2回 (3/11)

3月下旬

・課題や対応の整理

・対策方針の決定

・報告書提出

令和元年 10 月 21 日

行政区長 各位

( 公 印 省 略 )  
甘楽町長 茂原 荘一

令和元年 10 月台風第 19 号災害に係る意見・要望等について

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の台風第 19 号災害において、区長の皆様には多くの場面で町へご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

町では台風第 19 号災害に対する対策を検証し、今後の災害対策に備えて参りたいと考えております。つきましては、下記によりご意見ご要望等の提出をお願いいたします。

記

1. 提出事項 (意見・要望等) 提出様式は任意 (裏面参照)

- (ア) 台風第 19 号に関する町の対応に対するご意見
- (イ) 区長さんとしてのご意見・ご要望
- (ウ) 避難所運営について
- (エ) 住民からの問合せが多かったことなど
- (オ) その他

2. 提出期限 令和元年 11 月 20 日 (水) 次回区長会





# 令和元年台風第19号災害対応に関する臨時課長会議

## 次 第

日 時 令和2年1月20日（月）

場 所 甘楽町役場 2階 大会議室

### 1. 開 会

### 2. あいさつ 茂原町長

### 3. 協議事項

(1) 町の防災体制について

(2) 避難勧告等の発令について

(3) 避難所の開設・運営について

(4) その他

### 4. その他

### 5. 閉 会

第 1 回甘楽町「令和元年 10 月台風第 19 号災害」検証委員会次第

日 時 令和 2 年 2 月 21 日（金） 13：30

場 所 甘楽町役場 2 階 大会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. あいさつ 茂原町長

4. 委員長選出

5. 自己紹介

6. 協議事項

(1) 町の防災体制について

(2) 避難勧告等の発令について

(3) 避難所の開設・運営について

(4) その他

7. その他 次回検証委員会

日時： 3 月 1 1 日（水） 13：30 場所：甘楽町公民館大会議室

8. 閉 会

甘総発第 73 号  
令和 2 年 3 月 18 日

《役職名》

《氏名》 様

令和元年 10 月台風第 19 号検証委員会長

甘楽町副町長 森平 仁志

## 第 2 回甘楽町「令和元年 10 月台風第 19 号」検証委員会の開催(書面会議)について

日頃より、甘楽町の防災行政に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3 月 11 日に第 2 回の検証委員会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました。

つきましては、第 1 回の検証委員会での意見等を踏まえて、検証報告書(案)を作成しましたので、下記によりご意見をお寄せいただきたいと存じます。年度末のお忙しい中、誠に恐縮ですが、よろしく願いいたします。

なお、お寄せいただいたご意見により最終報告書を作成し、検証委員の皆様へ報告後、町長に提出いたしますので、ご承知おきください。

### 記

1. 議 事 令和元年 10 月台風第 19 号災害検証報告書(案)について
2. 送付資料 (1) 第 2 回甘楽町令和元年 10 月台風第 19 号災害検証委員会  
議案(書面会議)  
(2) 令和元年 10 月台風第 19 号災害検証報告書(案)  
(3) 書面議決書  
(4) 返信用封筒
3. 報告期限 書面議決書は、令和 2 年 4 月 3 日(金)までに郵送または FAX 等で  
報告願います。

○問合せ/報告先  
甘楽町役場 総務課庶務係  
TEL 0274-74-3131 (内線 210)  
FAX 0274-74-5813  
Email soumu@town.kanra.lg.jp

報告先：甘楽町役場 総務課 庶務係  
ファックス：0274-74-5813

## 書面議決書

令和 年 月 日

甘楽町令和元年10月台風第19号災害検証委員会  
委員長 甘楽町副町長 森平 仁志 様

所属・役職

氏 名

令和元年10月台風第19号災害検証報告書（案）に対する意見等  
1または2に丸印「○」をつけてください。

1 この報告案に同意する。

2 ご意見（修正、追加、削除箇所等があれば記入してください。）

※ 令和2年4月3日（金）までに、郵送またはファックス等で報告してください。

## 甘楽町「令和元年10月台風第19号災害」検証委員会設置要綱

### (設置)

第1条 令和元年10月に発生した台風第19号災害（以下「19号災害」という。）について検証し、その結果を甘楽町地域防災計画等に反映することによって、今後の防災、減災等の対策に資するため、甘楽町「令和元年10月台風第19号災害」検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 19号災害における町等の対応状況の検証に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認めた事項

### (組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 議会の代表者
- (2) 住民組織の代表者
- (3) 民生委員の代表者
- (4) 消防団の代表者
- (5) 行政機関の代表者
- (6) その他町長が必要と認める者

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する副委員長が、その職務を行う。

5 委員の任期は、この委員会の解散までとする。

### (庶務)

第4条 委員会の庶務は、総務課庶務係が処理する。

### (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

この要綱は、令和2年1月6日から施行する。

## 甘楽町「令和元年10月台風第19号災害」検証委員会名簿

(敬称略)

NO	役職名	氏名	備考
1	甘楽町副町長	森 平 仁 志	委員長
2	甘楽町教育長	近 藤 秀 夫	
3	甘楽町議会議長	富 岡 朝 男	副委員長
4	甘楽町議会副議長	相 川 忠 夫	
5	甘楽町議会総務文教常任委員長	黒 澤 篤	
6	甘楽町議会社会産業常任委員長	金 田 倍 視	
7	甘楽町区長会会長	黛 利 信	
8	甘楽町区長会副会長	篠 原 道 夫	
9	甘楽町区長会理事	秋 本 和 夫	
10	甘楽町区長会理事	飯 塚 順 一	
11	甘楽町第9区長	増 田 茂	
12	甘楽町区長会第11区長	浅 香 繁 秋	
13	甘楽町区長会第12区長	桐 生 敏 明	
14	甘楽町消防団長	山 崎 義 仁	
15	甘楽町消防団副団長	峯 岸 藤 喜	
16	民生委員児童委員会会長	青 木 正 美	
17	民生委員児童委員会職務代理	飯 塚 裕 子	
18	富岡警察署警備課長	椛 澤 潤 一	
19	富岡警察署小幡駐在	布 施 隆	
20	甘楽富岡振興局長	三ツ木 敦 男	
21	甘楽中学校長	飯 塚 真 琴	
22	福島小学校長	茂 木 浩	
23	富岡消防署甘楽分署長	渡 辺 将 博	
24	総務課長	富 田 浩	
25	企画課長	田 村 昌 徳	
26	議会事務局長	丸 澤 直 樹	
27	建設課長	小 澤 嗣 生	
28	水道課長	関 口 幸 美	
29	産業課長	五十里 比登志	
30	住民課長	田 中 睦 宏	
31	健康課長	齋 藤 淳 二	
32	会計課長	岩 崎 佳 孝	
33	学校教育課長	秋 山 勝 重	
34	社会教育課長	大河原 敦 子	
事務局 (総務課庶務係)			
	総務課庶務係長	小 幡 徹	
	〃 庶務係主任	横 山 理英子	
	〃 庶務係主事	中 嶋 慧二郎	